

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 6 月22日

【会社名】 神鋼鋼線工業株式会社

【英訳名】 Shinko Wire Company,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤 井 晃 二

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地 1

【電話番号】 06-6411-1051 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長兼同総務部長兼企画部長 吉 田 裕 彦

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市中浜町10番地 1

【電話番号】 06-6411-1051 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長兼同総務部長兼企画部長 吉 田 裕 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月21日開催の当社第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額156,101,526円

ロ 効力発生日

平成29年6月22日

第2号議案 株式併合の件

効力発生日である平成29年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い、平成29年10月1日をもって発行可能株式総数を8,800万株から880万株に、また、単元株式数を1,000株から100株に定款を変更するものであります。

第4号議案 取締役全員任期満了につき7名選任の件

取締役として、藤井晃二、高木功、谷川文男、平井久嗣、吉田裕彦、中川裕文及び田中崇公の7名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、森祥世の1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	40,818	52	—	(注) 1	可決 (99.9%)
第2号議案 株式併合の件	40,633	237	—	(注) 2	可決 (99.4%)
第3号議案 定款一部変更の件	40,646	224	—	(注) 2	可決 (99.5%)
第4号議案 取締役全員任期満了につき7名選任の件				(注) 3	
藤井晃二	40,033	837	—		可決 (98.0%)
高木 功	40,798	72	—		可決 (99.8%)
谷川文男	40,795	75	—		可決 (99.8%)
平井久嗣	40,797	73	—		可決 (99.8%)
吉田裕彦	40,797	73	—		可決 (99.8%)
中川裕文	40,794	76	—		可決 (99.8%)
田中崇公	40,794	76	—		可決 (99.8%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
森 祥世	38,871	1,999	—		可決 (95.1%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。